

## 平成 30 年度「都道府県・政令指定都市犯罪被害者等施策主管課室長会議」

平成 30 年 5 月 24 日(木)

警察総合庁舎 大会議室

○警察庁長官官房参事官（犯罪被害者等施策担当） 赤羽参事官

改めまして、本日は、お忙しいところ、長時間御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

本日は、大塚先生の御講演から始まり、関係省庁や各地方公共団体からの御報告、その後、意見交換会を実施させていただいたところでございます。

大塚先生におかれましては、大変お忙しい中、御講演を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございました。御講演の中では、犯罪被害者等支援において地方公共団体に期待される役割や、連携・体制整備の重要性、今後の課題などにつきまして、専門家としての豊富な御経験や学術的見地に基づいて大変興味深いお話をいただきました。今後、地方公共団体、また、政府におきまして犯罪被害者等施策を更に進めていく上で多くの御示唆をいただくことができたと思います。ありがとうございました。

また、京都府と熊本県の御担当者様からは、それぞれの地域の先進的な取組について御報告をいただきました。福岡県と名古屋市の御担当者様からは、犯罪被害者等支援条例を制定した経緯や状況等について御報告をいただきました。いずれも大変貴重かつ有益な情報を提供していただいたと思います。ありがとうございました。

引き続き行われました意見交換会では、どの班におかれても活発な御議論をいただきました。進行係をお務めくださった方々には特に御礼申し上げます。それぞれの班で行われた御議論の中で、私ども政府のほうにとっても非常に有益な御意見を頂きましたので、私どもといたしましても今後の施策に活かしてまいりたいと思っております。

今日御出席いただきました皆様におかれましても、本日の会議における議論や報告の結果等を、それぞれの御所属に持ち帰っていただきまして、それぞれの地域における犯罪被害者等施策の推進に活かしていただきたいと考えております。

皆様の日頃の取組に対して、改めて感謝を申し上げるとともに、今後の犯罪被害者等施策に対するより一層の御協力をお願い申し上げまして、私からの閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。